

『労働衛生のしおり 令和3年度』訂正のお知らせ

『労働衛生のしおり 令和3年度』に誤りがありました。正しくは以下のとおりです。お詫びして訂正いたします。

中央労働災害防止協会

2021.9

○ p213 「34 沃化メチル」の列（右参照）

○ p232 上から7～9行目「③マンガン化合物（塩基性酸化マンガンに限る。）を取り扱う業務、またはそのガス、蒸気もしくは粉じんを発散する場所における業務」を削除

p.213

正

		令区分2		34
		物質名		沃化メチル
		規制内容		
法令	区分	禁止物質		
		第1類物質		
		特定第2類物質		○
		特別有機溶剤等		
		オーラミン等		
		管理第2類物質		
		第3類物質		○
		特別管理物質		
労働安全衛生法	55	製造等の禁止		
	56	製造の許可		
	57	表示		○
	59	労働衛生教育（雇入れ時）		○
	67	健康管理手帳	対象要件	
特定化学物質障害予防規則	3	第1類物質の取扱い設備	密閉式	○
	4	特定第2類物質に係る製造等設備	局排プッシュプル	○
	5	特定第2類物質又は管理第2類物質に係る設備	密閉式局排プッシュプル	○
	7	局排の性能		2 cm ^l
	9、12	用後処理装置の設置	除じん排ガス液残さい物処理	
	12の2第4章	ばら等の処理漏えいの防止		○
	21	床の構造		○
	24	立入り禁止の措置		○
	25	容器等		○
	27	特定化学物質作業主任者の選任		○
	36	作業環境の実測	実記録の保存	3
	36の2	作業環境測定の結果の評価	実記録の保存	3
	37	管理濃度		2 ppm
	37	休憩室		○
	38	洗浄設備		○
	38の2	喫煙等の禁止		○
	38の3	掲示		○
38の4	作業記録			
第5章の2	特別規定			
39・40	健康診断	雇入、定期配転後記録の保存	5	
42	緊急診断		○	
53	記録の報告			